

平成22年度第2回 大阪府入札監視委員会（第2部会） 議事概要

- 1 開催日時 平成22年10月29日（金）午後1時30分から午後4時30分
- 2 場所 大阪府立労働センター（エル・おおさか）会議室 6階606号室
- 3 出席委員 部会長ほか委員4名
- 4 審議対象期間 平成22年4月1日から平成22年7月31日まで
- 5 会議の概要 審議対象期間中の入札参加停止の状況、談合情報等の処理状況、予定価格の事後公表について事務局、担当課から内容の説明を求めたうえで審議を行った。
また、大阪府が契約締結した建設工事（予定価格250万円を超えるもの）、測量・建設コンサルタント等業務（予定価格100万円を超えるもの）、委託役務業務（予定価格100万円（物件の借入れについては、80万円）を超えるもの）、物品購入（予定価格160万円を超えるもの）総契約件数971件の中から次の13件を委員が任意抽出し、事案ごとに担当の発注部局から入札・契約の過程及び内容の説明を求めたうえで審議を行った。

（抽出事案一覧）

入札方式		案 件 名	契約金額 (千円)
工事	一般競争 (総合評価)	大阪府営富田林楠第3期高層住宅（建て替え）新築衛生設備工事（第1工区）	74,025
	一般競争	大阪府布施警察署新築植栽工事	9,960
	一般競争	大阪府営貝塚森住宅（建て替え）児童遊園整備その他工事	20,338
	一般競争	大阪府立北摂つばさ高等学校体育館大規模改修工事	105,105
	一般競争	大阪府立茨木支援学校小学部棟他1棟大規模改修工事	78,435
	随意契約	旅行時間計測装置整備工事（第1回）	16,894
	随意契約	大阪府曾根崎警察署大阪駅交番新設工事	54,075
測量・ 建コン	一般競争	街頭防犯カメラ設置工事（淀川地区）監理業務	1,995
	随意契約	（仮称）大阪府咲洲庁舎改修工事実施設計業務	111,300
委託・役務	一般競争	大阪府議会インターネット中継業務及び関連動画配信業務	7,712
	一般競争	大阪府警本部で使用する 映像解析システム機器の賃貸借	19,283
	随意契約 (公募型プロポーザル)	大手前・森之宮（大阪府立成人病センター等跡地）地区の土地利用検討調査業務	31,500
物品	一般競争	平成22年国勢調査世帯向けパンフレット（調査についてのお知らせ）の印刷	8,537

- 6 審議の結果： 抽出した13件の処理状況は概ね適正であると認める。
- 7 委員からの質問とそれに対する回答： 別紙のとおり

(別紙)

質問・意見等	回答
<p>【大阪府営富田林楠第3期高層住宅（建て替え） 新築衛生設備工事（第1工区）】</p> <p>○ 低い落札率（59%）の工事だが、技術的な問題等でトラブルは起こっていないか。</p> <p>○ その下請業者への支払いの確認や現場点検等について、「予定価格よりどれくらい低い落札金額ならやる。」というような決まりはあるのか。</p> <p>○ 本件は、総合評価の技術審査型であり、「入札参加企業の施工能力」が加算点として設定されている。この技術審査で業者の評価をするときに、下請業者の施工能力について審査はしているのか。</p> <p>○ 技術審査型の総合評価というのが、この衛生設備工事に適合しているのか。総合評価すべきような技術審査に該当する工事なのか。</p> <p>○ このような技術評価点を加算する方式の総合評価方式の入札で、参加業者のすべてが最低制限価格を下回る価格での入札となっていることについて、発注部局はどのように考えるか。</p> <p>○ すべての案件で、最低制限価格に張りついたときは「適正な基準によって算定している。」という説明だが、今後事後公表になればどうなるか推移を見ていきたい。</p>	<p>○ 現在、順調に進んでいる。なお、低入札価格調査基準価格を下回る工事については、下請業者へのしわ寄せを防止するために下請業者への支払証明（領収書等）の提出をさせて確認している。さらに、今年度から現場施工体制の点検チームを構成して施工体制台帳の点検の強化を図っている。このように、低価格での落札業者に対して、点検体制を強めて現場施工に誤りがないようにしている。</p> <p>○ 低入札価格調査基準価格を下回った案件には、すべてこのような確認をしている。なお、入札価格が妥当かどうかについても、入札後に資料を提出させ、また業者より聞き取り調査を行い、「その価格で適正に履行ができるかどうか。」の確認をしている。</p> <p>○ 下請業者については、技術審査はしていない。あくまで、入札参加者の施工実績や現場の施工体制を監理・監督する主任技術者又は監理技術者を技術評価の対象として審査している。</p> <p>○ 技術審査型は入札参加者に対して、当該工事を施工できる体制や技術力を持っているかを評価し、価格と総合的に評価するもので、そのため、入札参加者の施工実績や現場に従事する技術者の資格・経験を審査し、評価している。</p> <p>○ 予定価格は、一般的な工法で施工する場合の標準的な工事金額であり、公共建築工事積算基準をもとに積算したものである。しかし、公共事業の発注件数が大幅に減少しており、受注競争が激化している結果であると考えている。</p>

<p>【大阪府布施警察署新築植栽工事】</p> <p>○ 予定価格と最低制限価格との金額の差が小さいように思うが、これは植栽工事という特徴が出ているのか。</p> <p>○ 植栽工事の場合、樹木についても「材料」という位置づけになると思うが、この材料の積算が高かったということはないか。</p> <p>○ 予定価格の算定には建設物価を利用することだが、「樹木の一般的な市場流通価格を大阪府で具体的に調査して積算価格を下げる。」というようなことはしていないのか。</p>	<p>○ 最低制限価格については、中央公共工事契約制度運用連絡協議会の算定モデルに基づいて、設計金額の各費目に一定の率を乗じて算定をしている。直接工事費の割合が、造園工事については高いということで、結果的に相対的な率として他に比べて高くなっている。</p> <p>○ 材料価格については、建設物価調査会の建設物価等の刊行物に材料である樹木の種類ごとに標準的な価格が掲載されていて、この単価を基に予定価格を算定しており適正と考えている。 なお、これに掲載されていない種類の樹木については、専門業者の見積もりを参考に単価を適正に算定している。</p> <p>○ 予定価格については、一般的な施工能力を有する業者が施工する場合の標準的な価格という考え方であり、実際の取引関係を府が調査して設定するというものでなく、国の作った積算基準等に基づいて算定するものと考えている。</p>
<p>【大阪府立北摂つばさ高等学校体育館大規模改修工事】 【大阪府立茨木支援学校小学部棟他1棟大規模改修工事】</p> <p>○ 入札辞退や不着が、両方の案件とも非常に多い。また、全者が最低制限価格での入札でくじ引きになっている。両案件とも、このような同様の入札結果になっているが、これについてどのように考えているか。</p> <p>○ 辞退理由等は入札参加業者に聞かないとわからないが、談合しているのではないか。</p> <p>○ 茨木市の工事ということで、応募可能業者の所在地をかなり広くとっているが、逆にエリアをもっと絞ったら結果が少しは変わらないか。そういうようなことを過去にやったことはあるのか。</p>	<p>○ 両案件で同じような傾向になっているが、電子調達システムの入札の流れは、まず参加業者が参加申込みをし、次に設計図書などのダウンロードを行い、その後必要に応じてメーカーや代理店から見積もりを徴収して、業者が積算を行い入札書を提出することになる。その際に、業者が設計条件等をいろいろ検討した結果、入札辞退や不着が多かったものではないかと考えている。</p> <p>○ 談合情報は入っていない。今回はC等級の工事で、この他にも30件ぐらいの工事発注があったが、すべて同様の傾向である。この案件だけが、特に不着や辞退が多いものではない。多数の工事発注があったので、参加業者がどの案件に入札するか取捨選択した結果ではないかと考えている。</p> <p>○ 少し前の指名競争入札の時代にCランクの工事でも10者ぐらいの規模で入札したことがある。その時代から、エリアを少しずつ広げた結果が、今回のようにCランクの工事であれば茨木市内</p>

	<p>の場合は「大和川から北」ということにしている。</p>
<p>【旅行時間計測装置整備工事（第1回）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 警察庁仕様の機器だが、これは全国統一を図る機器なのか。また、一番最初に設置した企業の当該機器を、他社でも調整・更新等の対応ができるものなのか。 ○ この装置には、ソフトウェアの開発は含まれていないのか。 ○ ソフトを除いた金額で、1,600万円というような高額な契約金額になるものか。 ○ ここで辞退している3者は、装置そのものを製作できる能力はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行時間計測装置の設計の仕様は、警察庁で定められている。また、更新については、他社でもできるものである。なお、現在、当該装置を製造している業者は全国で2社だけである。今回の工事は、新設ではなく15～16年経った既存の旅行時間計測装置の更新工事である。 ○ ソフトウェアの開発は含まれていない。「現場でナンバープレートを認識して、中央の管制センターへ情報を送る」という現場の機器だけである。 ○ 機器代金と工事、また現場に支柱を建てる工事、これら全てが含まれているのでこのような金額になる。 ○ 製作はしていない。この計測装置からの情報が届くのは、他の場所の道路交通情報表示板であるが、その表示板を製作しているのが、この辞退した会社のようなものである。今回の工事仕様書をみて「表示板も設計のなかに入っていれば、自分の会社でもできるのでは」と考えて入札参加したのではないかと推察するが、結果は辞退となっている。
<p>【大阪府曾根崎警察署大阪駅交番新設工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この場所は、特定建設工事共同企業体が請け負っているので、この交番だけを違う業者に発注するという訳にはいかず、この共同企業体が主となった計画に沿った建物の工事ということか。 ○ 契約金額は、想定していた金額と比較して適正なものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ そうである。駅ビルの一部の空間を利用して建築するものである。 ○ 予定価格を設定したうえで見積もり徴収したものである。第一回目の見積もりでは予定価格の範囲内であったが、随意契約ガイドラインに沿って再度値引き交渉した結果、この落札額になった。
<p>【街頭防犯カメラ設置工事（淀川地区）監理業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ これは防犯カメラの設置工事をする業者の監理をするものか。また、今年の7月30日～来年2月28日までの業務期間だが、なぜこんなに長期間かかるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ この業務は監理業務で、防犯カメラ工事と別に工事発注をしているもの。その工事では、機器発注から機器製造、そして現場工事、配線工事となるので、通常7ヶ月以上の工事となる。よって同期間がこの監理業務の期間となる。

<ul style="list-style-type: none"> ○ 入札した5者のうち3者が予定価格を超えている。また、従来のコンサルの案件と比較したら、落札率が高いと思う。この案件は事後公表されたものだが、その影響があったと考えているか。事後公表しなければ、このような結果になっていなかったと考えているか。 ○ 事後公表に移行すれば、このような予定価格を超えて無効になる業者が多く出てくる可能性も増えてくる。また、落札率も高くなるかもしれない。これらも推移を見ていかないといけないと思うが、どう考えているか。 ○ 事後公表したときに、その結果を見て予定価格を超えた業者が次にどういう行動をとってくるか。その推移を見ていくべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事後公表の影響があったと考えている。 ○ 今回は、3者が予定価格を超え、2者が予定価格以内ということで入札が成立したが、場合によってはすべて予定価格を超える等の場合も考えられ、再度入札する場合もあることを想定している。
<p>【(仮称)大阪府咲洲庁舎改修工事実施設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この契約金額が、適正な金額であるかどうかを大阪府はどうやって確認したのか。 ○ 今回の契約相手方の日建設計が、平成20年に長周期地震動の影響調査業務を受注しているが、その影響調査と今回の実施設計を同時に発注することはできなかったのか。 ○ 今回の契約相手方の日建設計が当該ビルを建てたときの設計者だということだが、最初に契約したら、その後も「様々な業務で何度も受注できる」ということになっているのではないか。 ○ 今回は、日建設計が建設コンサルタント業務としてこの仕事を取っているが、この後の実際の工事における監理業務を同社が受注することは、今のルール上では可能なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設計金額の算定にあたっては、設計委託料の算定基準に基づいて一定の積算をしており、それを予定価格としている。見積もりを徴収した結果、予定価格の範囲内であった。 ○ 長周期地震動の影響調査をした後に、その結果をもってWTCビルの購入について議会等で様々な議論が行われた。その結果、当該ビルを購入するという議決に至った。この結果によって、今回の実施設計にかかったものである。 ○ 一から構造の設計をしたり、基準を見直して新たな業者に新たな業務で発注すれば膨大な作業量になる。その分の時間やコストを考え、結果として一番効率的な発注先が元々の設計者である日建設計となった。 ○ 設計者と異なるところ、つまり第三者が監理業務をするという形で運用している。
<p>【大阪府議会インターネット中継業務及び関連動画配信業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入札参加業者が2者と非常に少ないことについて、どのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページ等で宣伝・周知してはいるが、結果として参加が少ないものになっている。具体的な理由は分からないが、予定価格の設定金額が低いのではないかと考えている。

<p>○ 全国的にこのようなシステムを導入しているので、悪く考えれば、例えば「西日本と東日本で棲み分け」のようなことはやっていないか。また、入札参加業者が平成18年には3者あったということだが、この業務ができると考えられる業者は現在何社ぐらいあるのか。</p> <p>○ アクセス数はどれくらいあるのか。</p>	<p>○ 想定している業者は10社以上ある。なお、平成18年の入札結果は、落札価格が404万円であり、その他の2者の入札額は1,630万円と1,890万円と大きな差がついた。その後の予定価格は、前年の落札価格を基準にしているので、それ以外の業者が落札しにくい状況になっている。こういう状況なので、「西日本と東日本で棲み分けをしている」というものでなく、「参入したいのだけど割に合わない」というのが実態であると思う。</p> <p>○ 平成19年度が18万件、平成20年度が60万件、平成21年度が45万件となっている。</p>
<p>【大阪府警本部で使用する 映像解析システム機器の賃貸借】</p> <p>○ 参加業者が、1者と非常に少ないことについて、どのように考えているか。</p>	<p>○ 本件は、リースの入札案件である。今回の案件では、リース会社がメーカーとの間で価格面やその他の条件の折合いが付き、かつリース会社自身の利益等も検討したうえで、事前公表されている予定価格と比べて入札参加可能と判断した企業が1者だけであったと推測している。</p>
<p>【大手前・森之宮（大阪府立成人病センター等跡地）地区の土地利用検討調査業務】</p> <p>○ 総合評価点が一番高い提案者の提案価格が、2位以下よりも高い状況になっている。公募型プロポーザルをやると提案価格と落札者の逆転が当然起こりうるが、この金額の差について発注部局として意見はあるか。</p> <p>○ 評価基準を元に評価した結果、1位と2位の提案価格点の差が1.08、それと技術提案点の差が0.32。この技術提案点の差というのは、どの程度の「評価の差、実質的な技術力の差」と考えたらいいと、発注課は理解・評価しているのか。</p> <p>○ その採択結果だけではなくて、その点数等の評価結果というのは、提案者には通知しているのか。</p>	<p>○ 入札価格は、技術提案書と同時に提出している。結果的に一番高いところが落札しているが、選定理由にも書いてあるとおり、落札業者の提案は審査員の評価もかなり高いものであり、その中で土地利用計画の具体的な策定にあっては「成果が期待される」といった状況でもあるため、価格との差については結果としかいいようがなく、これで致し方ないと考えている。</p> <p>○ 結果的には、かなり僅差で最優秀が決まったものになっている。評価基準にはかなり細かい視点で技術評価内容のポイントが書かれており、これをもとに5人の委員が審査した結果、こういう結果になったと理解している。なお、提出内容を見ても、最優秀者の提案書は、かなり具体性があると考えている。</p> <p>○ 審査基準について事前に公表しており、採択結果及び総合評価点については審査後に各提案者に通知するとともに、ホームページで公表してい</p>

	<p>る。なお、最優秀提案者以外の総合評価点の提案者の特定はしていない。</p>
<p>【平成22年国勢調査世帯向けパンフレット（調査についてのお知らせ）の印刷】</p> <p>○ 「いつから国勢調査をする」というのは随分前から分かっているはずだが、「今年の5/18に公告して、6/14に開札、6/22 契約をして、7/30までに470万部納めよ」というのは、業者規模や納期も考慮して、もうちょっと早く発注すべきではないか。</p> <p>○ 印刷業界ってというのは、零細企業が多いと思う。そういうところに、「470万部のものを1ヵ月ぐらいで全部やれ」というのは、相当無理をさせるのではないか。もし、途中で「納品できない」ということになったらどうするのか。</p>	<p>○ 納期については、見積もりを取った業者に確認して「十分、大丈夫。」という回答を得ている。確かに、納期を考慮してもう少し早めに準備すべきと考えられるが、国から全国共通部分の様式を示された時期がこの時期だったので、やむを得ずこのような時期から入札作業を開始した。</p> <p>○ 基本的に今回この印刷については、ほぼ完全原稿で印刷業者に版を渡した上で印刷してもらうものなので、「納品が間に合わない」というようなリスクはほとんどない。</p>